

事 務 連 絡
平成24年6月27日

各都道府県市区町村担当課 御中

総務省自治行政局住民制度課

住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行後における特定事務受
任者の申出書類等について

住民基本台帳法の一部を改正する法律（平成21年法律第77号）、住民基本台帳法施行令の一部を改正する政令（平成22年政令第253号）及び住民基本台帳法施行規則の一部を改正する省令（平成22年総務省令第113号）が平成24年7月9日から施行され、外国人住民も住民基本台帳制度の対象となることに伴い、特定事務受任者の所属する会が発行する住民票（戸籍の附票）の写し等の交付を申し出る書類（以下「統一申出書様式」という。）について、様式の変更を行うとして、今般、別添のとおり、各士業に係る全国的な連合組織から、それぞれの士業についての統一申出書様式の送付を受けましたので、転送します。

なお、これらの統一申出書様式については、市区町村においても、不正な申出を防止するため、所属会（全国的な連合組織を含む。）の発行によるものであること及び申出者の資格、氏名、登録番号、事務所所在地など、当該申出者が特定事務受任者である旨の厳格な確認が求められるものですが、一方で下記の注に記載する事項については、柔軟な取扱いをすることが適当と考えておりますので、御留意願います。

貴都道府県内の市区町村に対しても、この旨周知くださるようお願いいたします。

（注1） 統一申出書については、戸籍法に係る申出書類と併せて様式を作成していることなどのため、名称が「請求書」となっていたり、住民基本台帳法の関係条項の引用が厳密さを欠く場合もあるが、これらに関しては、市区町村において、適宜、法令の関係規定に照らし、必要な読み替えを行い、申出者の実質的な意図を踏まえた判断を行うこと。

(注 2) 今回送付する統一申出書様式の使用に際して、各士業における事情にかんがみ、本年7月9日から完全な切り替えを行うのではなく、一定の経過措置期間を必要とする場合もあるが、こうした士業に係る統一申出書に替わって、必要最小限の範囲で、従来の請求書様式を用いることもやむを得ないこと。この場合、従来の様式が、法令の規定に基づく記載事項と対応していないときは、適宜、追加・修正等を行い、必要事項を記載させるよう取り扱うこと。なお、各士業に係る具体の取扱いについては、別途事務連絡にて通知すること。

添付書類

- 様式1 日本弁護士連合会（弁護士）
- 様式2 日本司法書士会連合会（司法書士）
- 様式3 日本土地家屋調査士会連合会（土地家屋調査士）
- 様式4 日本税理士会連合会（税理士）
- 様式5 全国社会保険労務士会連合会（社会保険労務士）
- 様式6 日本弁理士会（弁理士）
- 様式7 日本海事代理士会（海事代理士）
- 様式8 日本行政書士会連合会（行政書士）

戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書

(戸籍法第10条の2第3項、第4項及び住基法第12条の3第2項、第20条第4項による請求)

長 殿

平成 年 月 日

請求の種別	<input type="checkbox"/> 戸籍 <input type="checkbox"/> 除籍 <input type="checkbox"/> 原戸籍	謄本・抄本	通
	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 除票 <input type="checkbox"/> 戸籍の附票	の写し	
	<input type="checkbox"/> 住民票記載事項証明書		
本籍・住所 ※1			
筆頭者の氏名・ 世帯主の氏名 ※2			
請求に係る者の 氏名 ※3	氏名(ふりがな) 生年月日 明.大.昭.平 西暦 年 月 日		
住基法第12条の3第7項 による基礎証明事項 以外の事項 ※4	<input type="checkbox"/> 世帯主 <input type="checkbox"/> 世帯主の氏名及び世帯主との続柄 <input type="checkbox"/> 本籍又は国籍・地域 <input type="checkbox"/> その他 ()		
利用目的の種別	請求に際し明らかにしなければならない事項 事件及び代理手続の種類		
1 司法書士法第3条第1 項第3号、第6号から 第8号に規定する代理 業務に必要な場合 ※5	戸籍・住民票等の記載事項の利用目的		
2 上記1以外の場合で 受任事件又は事務に 関する業務を遂行する ために必要な場合	業務の種類:		
	依頼者の氏名又は名称: 依頼者について該当する事由 <input type="checkbox"/> 権利行使又は義務履行 <input type="checkbox"/> 国等に提出 <input type="checkbox"/> その他正当な理由 上記に該当する具体的事由:		
請求者 ※6 事務所所在地 事務所名 司法書士 電話番号 登録番号・認定番号	〇〇司法書士会所属 法人番号:		職印
使用者(補助者限定) 事務所所在地 氏名	登録番号 第 号 認定番号 第 号 事務所所在地 氏名 印		

〇〇司法書士会

電話 03(1234)5678

- ※1・2欄 戸籍謄本等又は戸籍の附票の写しの請求の場合は本籍・筆頭者を、また、住民票の写し等の請求の場合は住所・世帯主を記載する。
※3欄 戸籍の抄本・記載事項証明書又は住民票の写しの請求の場合は請求に係る者の氏名(外国人住民にあっては通称を含む。)を記載する。
なお、請求に係る者の氏名のふりがな・生年月日は判明している場合に記載する。
※4欄 基礎証明事項とは住基法第7条第1号から第3号まで及び第6号から第8号までに定める事項(外国人住民にあっては、法第7条第1号に掲げる事項及び通称、同条第2号、第3号、第7号及び第8号に掲げる事項並びに法第30条の45に規定する外国人住民となった年月日)をいい、これ以外の住民票の記載事項を記載した写し等を求める場合はその求める事項を記入する。
※5欄 外国人について基礎証明事項のほか、在留資格等の記載を求める場合は利用目的等をより詳細に記載する。
※6欄 司法書士法人が請求する場合は法人の名称及び事務所の所在地、社員の氏名及び司法書士法人番号を記載する。
利用目的の種別1の第6号から第8号で請求する場合は認定番号(法人の場合は社員の認定番号)を記載する。

戸籍謄本・住民票の写し等請求書【司法書士用】

(戸籍法第10条第1項、第10条の2第1項及び住基法第12条第1項、第12条の3第1項、第20条第1項、第3項による請求)

長 殿 平成 年 月 日

請求の種別	<input type="checkbox"/> 戸籍 <input type="checkbox"/> 除籍 <input type="checkbox"/> 原戸籍	謄本・抄本	通
	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 除票 <input type="checkbox"/> 戸籍の附票	の写し	
	<input type="checkbox"/> 住民票記載事項証明書		
本籍・住所 ※1			
筆頭者の氏名・世帯主の氏名 ※2			
請求に係る者の氏名 ※3	氏名 (ふりがな) 生年月日 明.大.昭.平 西暦 年 月 日		
住基法第12条の3第7項による基礎証明事項以外の事項 ※4	<input type="checkbox"/> 世帯主 <input type="checkbox"/> 世帯主の氏名及び世帯主との続柄 <input type="checkbox"/> 本籍又は国籍・地域 <input type="checkbox"/> その他 ()		
戸籍法第10条第1項又は住基法第12条第1項に基づく請求の代理請求 ※5	成年後見人等法定代理人の資格		成年被後見人等の氏名
	成年被後見人等と請求に係る者との関係 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 直系尊属 <input type="checkbox"/> 直系卑属		
利用目的の種別	請求に際し明らかにしなければならない事項		
1 自己の権利を行使し、又は義務を履行するために戸籍・住民票等の記載事項を確認する必要がある場合	権利又は義務の発生原因及び内容		
	権利の行使又は義務の履行のために戸籍・住民票等の記載事項の確認を必要とする理由		
2 国又は地方公共団体の機関に提出する必要がある場合 ※6	提出すべき国又は地方公共団体の機関		
	提出を必要とする理由		
3 その他戸籍・住民票等の記載事項を利用する正当な理由がある場合 ※6	戸籍・住民票等の利用目的及び方法		
	その利用を必要とする事由		
請求者 ※7 事務所所在地 事務所名称 司法書士名 電話番号 登録番号	〇〇司法書士会所属 法人番号： 登録番号 第 号		職印
使者(補助者限定) 事務所所在地 氏名	事務所所在地 氏名 印		

〇〇司法書士会 電話 03(1234)5678

※1-2 戸籍謄本等又は戸籍の附票の写しの請求の場合は本籍・筆頭者を、また、住民票の写し等の請求の場合は住所・世帯主を記載する。
 ※3 戸籍の抄本・記載事項証明書又は住民票の写しの請求の場合は請求に係る者の氏名(外国人住民にあっては通称を含む。)を記載する。なお、請求に係る者の氏名のふりがな・生年月日は判明している場合に記載する。
 ※4 基礎証明事項とは住基法第7条第1号から第3号まで及び第6号から第8号までに定める事項(外国人住民にあっては、法第7条第1号に掲げる事項及び通称、同条第2号、第3号、第7号及び第8号に掲げる事項並びに法第30条の45に規定する外国人住民となった年月日)をいい、これ以外の住民票の記載事項を記載した写し等を求める場合はその求める事項を記入する。
 ※5 権限を証明する書面(成年後見人の場合は登記事項証明書又は後見開始の審判書及び確定証明書、不在者財産管理人等の場合はそれらの選任審判書などの原本。但し官庁又は公署の作成したものはその作成後3か月以内のものに限る。)を添付する。
 ※6 外国人について基礎証明事項のほか、在留資格等の記載を求める場合は利用目的等をより詳細に記載する。
 ※7 司法書士法人が請求する場合は法人の名称及び事務所の所在地、社員の氏名及び司法書士法人番号を記載する。





戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書

長 殿

平成

年

月

日

請求の種別	戸籍・除籍・原戸籍 住民票・除票・戸籍の附票の写し・住民票記載事項証明書 住民基本台帳の閲覧	謄本・抄本 通
(1) 本籍・住所		
(2) 筆頭者の氏名・世帯主の氏名		
(3) 請求に係る者の氏名・範囲 生年月日	(フリガナ) 氏名 生年月日 明治・大正・昭和・平成 西暦 年 月 日	範囲
(4) 住基法第12条の3第7項による基礎証明事項以外の事項		
利用目的の種別	請求に際し明らかにしなければならない事項	
1 土地家屋調査士法第3条第1項第2号に規定する審査請求の手續についての代理業務並びに同項第4号及び第7号に規定する代理業務に必要な場合(戸籍法第10条の2第4項、住基法第12条の3第2項及び第4項第5号括弧書き)	事件及び代理手續の種類並びに戸籍の記載事項、住民票の写し等の利用目的	
2 上記1以外の場合で受任事件又は事務に関する業務を遂行するために必要な場合(戸籍法第10条の2第3項、住基法第12条の3第2項及び第4項第5号括弧書き以外)	事件の種類： 依頼者の氏名又は名称： 依頼者について該当する事由 戸籍法第10条の2第1項： <input type="checkbox"/> 1号 <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 住基法第12条の3第1項： <input type="checkbox"/> 1号 <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 上記に該当する具体的事由	
(5) 請求者 事務所所在地 事務所名(法人名) 資格・氏名 電話番号 登録番号・認定番号	〇〇県土地家屋調査士会所属 土地家屋調査士 電話番号 () - 登録番号第 号 民間紛争解決手續代理関係業務認定番号第 号	
(6) 使者(補助者) 事務所所在地 氏名	印	

[本用紙の使用方法についてのお問い合わせは、〇〇県土地家屋調査士会事務局 電話(〇〇〇)〇〇〇-〇〇〇]

- (注) (1) (2) 欄… 戸籍謄本等、又は戸籍の附票の写しの請求の場合は、本籍・筆頭者を、また、住民票の写し等の請求の場合は、住所・世帯主を記載する。
- (3) 欄… 戸籍の抄本・記載事項証明又は住民票の写しの請求の場合は、請求に係る者の氏名を、また住民基本台帳の閲覧の請求の場合は、請求に係る者の範囲を記載する。外国人住民にあっては通称を含む。
- (4) 欄… 住基法第12条の3第7項による基礎証明事項以外の事項とは、世帯主との続柄、戸籍の表示等、住基法第7条第4号・第5号及び第9号から第12号まで及び第14号に掲げるものをいう(外国人住民にあっては、同法第7条4号、第10号から第12号及び第14号、国籍・地域、第30条の45の表の上欄に掲げる者の区分に応じそれぞれ同表の下段に掲げる事項に掲げるものをいう)。外国人住民について基礎証明事項のほか、在留資格等の記載を求めるときは、利用目的等をより詳細に記載する。
- (5) 欄… 土地家屋調査士法人が請求する場合は、法人の名称及び事務所の所在地、代表者氏名及び届出番号を記載する。利用目的の種別1の7号で請求する場合は民間紛争解決手續代理関係業務認定番号(法人の場合は社員の同認定番号)を記載する。

<http://www.chosashi.or.jp/>

[日本土地家屋調査士会連合会統一用紙]

戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書

様式4

(戸籍法第10条の2第3項、第4項及び住基法第12条の3第2項、第20条第4項による請求)

長 殿

平成 年 月 日

請求の種別	<input type="checkbox"/> 戸籍 <input type="checkbox"/> 除籍 <input type="checkbox"/> 原戸籍	謄本・抄本	通
	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 除票 <input type="checkbox"/> 戸籍の附票	の写し	
	<input type="checkbox"/> 住民票記載事項証明書		
本籍・住所 ※1			
筆頭者の氏名 世帯主の氏名 ※2			
請求に係る者の 氏名・範囲 ※3	氏名 (ふりがな) 生年月日 明.大.昭.平.西暦 年 月 日		
住基法第12条の3第7 項による基礎証明事 項以外の事項 ※4	<input type="checkbox"/> 世帯主 <input type="checkbox"/> 世帯主の氏名及び世帯主との続柄 <input type="checkbox"/> 本籍又は国籍・地域 <input type="checkbox"/> その他 ()		
利用目的の種別	請求に際し明らかにしなければならない事項		
1 税理士法第2条第1項 第1号に規定する不服 申立て及びこれに関 する主張又は陳述に ついての代理業務に 必要な場合	事件及び代理手続の種類： 戸籍・住民票等の記載事項の利用目的：		
2 上記1以外の場合で 受任事件又は事務に 関する業務を遂行す るために必要な場合	業務の種類： 依頼者の氏名又は名称： 依頼者について該当する事由 <input type="checkbox"/> 権利行使又は義務履行 <input type="checkbox"/> 国等に提出 <input type="checkbox"/> その他正当な理由 上記に該当する具体的事由：		
【請求者】 事務所所在地 事務所名 ※5 税理士氏名 電話番号 登録番号	〇〇税理士会所属 法人番号 第 号		職印
【使用者】 住所 ※6 氏名	住所 氏名 印		

〇〇税理士会事務局電話 ()

- ※1・2欄 戸籍謄本等、又は戸籍の附票の写しの請求の場合は、本籍・筆頭者を、また、住民票の写し等の請求の場合は、住所・世帯主を記載する。
- ※3欄 戸籍の抄本・記載事項証明又は住民票の写しの請求の場合は、請求に係る者の氏名、又は請求に係る者の範囲を記載する。なお、請求に係る者の氏名のふりがな・生年月日は、判明している場合に記載する。
また、外国人住民にあっては氏名は通称を含むほか、生年月日は西暦を用いる。
- ※4欄 基礎証明事項とは、住基法第7条第1号から第3号まで及び第6号から第8号までに定める事項(外国人住民にあっては、法第7条第1項に掲げる事項及び通称、同条第2号、第3号、第7号及び第8号に掲げる事項並びに法第30条の45に規定する外国人住民となった年月日)をいい、これ以外の住民票の記載事項を記載した写し等を求める場合はその求める事項を記入する。
- ※5欄 職印は業務において通常使用しているものを押印する。
税理士法人が請求する場合は、法人の名称及び事務所の所在地、代表税理士の氏名及び法人番号を記載する。
- ※6欄 使用者は自宅住所を記載する。事務職員身分証明書を有する場合は、事務所の所在地を記載する。

戸籍謄本・住民票の写し等請求書

(戸籍法第10条第1項、第10条の2第1項及び住基法第12条第1項、第12条の3第1項、第20条第3項による請求)

長 殿

平成 年 月 日

請求の種別	<input type="checkbox"/> 戸籍 <input type="checkbox"/> 除籍 <input type="checkbox"/> 原戸籍	謄本・抄本	通
	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 除票 <input type="checkbox"/> 戸籍の附票	の写し	
	<input type="checkbox"/> 住民票記載事項証明書		
本籍・住所 ※1			
筆頭者の氏名 世帯主の氏名 ※2			
請求に係る者の 氏名・範囲 ※3	氏名(ふりがな) 生年月日 明.大.昭.平.西暦 年 月 日		
住基法第12条の3第7 項による基礎証明事 項以外の事項 ※4	<input type="checkbox"/> 世帯主 <input type="checkbox"/> 世帯主の氏名及び世帯主との続柄 <input type="checkbox"/> 本籍又は国籍・地域 <input type="checkbox"/> その他 ()		
戸籍法第10条第1項又 は住基法第12条第1項 に基づく請求の代理 請求 ※5	成年後見人等法定代理人の資格	成年被後見人等の氏名	
	成年被後見人等と請求に係る者との関係 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 直系尊属 <input type="checkbox"/> 直系卑属		
利用目的の種別	請求に際し明らかにしなければならない事項		
1 自己の権利を行使し、 又は義務を履行するた めに戸籍・住民票等の 記載事項を確認する必 要がある場合	権利又は義務の発生原因及び内容： ----- 権利の行使又は義務の履行のために戸籍・住民票等の記載事項の確認を必要とする理由：		
2 国又は地方公共団体の 機関に提出する必要が ある場合	提出すべき国又は地方公共団体の機関： ----- 提出を必要とする理由：		
3 その他戸籍・住民票等 の記載事項を利用する 正当な理由がある場合	戸籍・住民票等の利用目的及び方法： ----- その利用を必要とする事由：		
【請求者】 事務所所在地 事務所名 ※6 税理士氏名 電話番号 登録番号	〇〇税理士会所属 法人番号 第 号		職印
【使用者】 住所 ※7 氏名	住所 氏名 印		

〇〇税理士会事務局電話 ()

※1・2欄 戸籍謄本等、又は戸籍の附票の写しの請求の場合は、本籍・筆頭者を、また、住民票の写し等の請求の場合は、住所・世帯主を記載する。

※3欄 戸籍の抄本・記載事項証明又は住民票の写しの請求の場合は、請求に係る者の氏名、又は請求に係る者の範囲を記載する。なお、請求に係る者の氏名のふりがな・生年月日は、判明している場合に記載する。

また、外国人住民にあっては氏名は通称を含むほか、生年月日は西暦を用いる。

※4欄 基礎証明事項とは、住基法第7条第1号から第3号まで及び第6号から第8号までに定める事項(外国人住民にあっては、法第7条第1項に掲げる事項及び通称、同条第2号、第3号、第7号及び第8号に掲げる事項並びに法第30条の45に規定する外国人住民となった年月日)をいい、これ以外の住民票の記載事項を記載した写し等を求める場合はその求める事項を記入する。

※5欄 権限を証明する書面を添付する(成年後見人の場合は登記事項証明書又は後見開始の審判書及び確定証明書の原本、〇〇管理人の場合は〇〇管理人選任審判書の原本)。

※6欄 職印は業務において通常使用しているものを押印する。

税理士法人が請求する場合は、法人の名称及び事務所の所在地、代表税理士の氏名及び法人番号を記載する。

※7欄 使用者は自宅住所を記載する。事務職員身分証明書を有する場合は、事務所の所在地を記載する。

戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書（提出用）

（戸籍法第10条の2第3項、第4項及び住基法第12条の3第2項、第20条第4項による請求）

長 殿

平成 年 月 日

請求の種別	<input type="checkbox"/> 戸籍 <input type="checkbox"/> 除籍 <input type="checkbox"/> 原戸籍	謄本・抄本	通
	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 除票 <input type="checkbox"/> 戸籍の附票	の写し	
	<input type="checkbox"/> 住民票記載事項証明書		
本籍・住所 (1)			
筆頭者の氏名 世帯主の氏名 (2)			
請求に係る者の 氏名・範囲 (3)	氏名（フリガナ） 生年月日 明. 大. 昭. 平 西暦 年 月 日		
住基法第12条の3第7 項による基礎証明事項 以外の事項 (4)	<input type="checkbox"/> 世帯主 <input type="checkbox"/> 世帯主の氏名及び世帯主との続柄 <input type="checkbox"/> 本籍又は国籍・地域 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
利用目的の種別	請求に際し明らかにしなければならない事項		
1 社会保険労務士法第2条第1 項第1号の3に規定する審査請 求、異議申立て及び再審査請求 並びにこれらに係る行政機関等の 調査又は処分に関し当該行政機 関等に対してする主張又は陳述に ついての代理業務並びに同項第1 号の4から第1号の6までに規定 する代理業務（同条第3項第1 号に規定する相談業務を除く。）	事件及び代理手続の種類：		
	戸籍・住民票等の記載事項の利用目的：		
2 上記1以外の場合 で受任事件又は事 務に関する業務を 遂行するために必 要な場合	業務の種類：		
	依頼者の氏名又は名称：		
	依頼者について該当する事由 <input type="checkbox"/> 権利行使又は義務履行 <input type="checkbox"/> 国等に提出 <input type="checkbox"/> その他正当な理由 上記に該当する具体的事由：		
【請求者】 自宅住所 氏名 (5) 電話番号 登録番号	社会保険労務士会所属 登録番号 第 号		職印
(事務所所在地) (事務所名) (6)			
【使用者】 自宅住所 氏名 (7)	㊟		

[全国社会保険労務士会連合会統一用紙]

用紙についての問い合わせ 全国社会保険労務士会連合会事務局 電話 03 (6225) 4864

- ① (1)・(2)欄 戸籍謄本等、又は戸籍の附票の写しの請求の場合は、本籍・筆頭者を、また、住民票の写し等の請求の場合は、住所・世帯主を記載する。
- (3)欄 戸籍の抄本・記載事項証明又は住民票の写しの請求の場合は、請求に係る者の氏名（外国人住民にあっては通称を含む。）、又は請求に係る者の範囲を記載する。なお、請求に係る者の氏名のフリガナ・生年月日は、判明している場合に記載する。
- (4)欄 基礎証明事項とは、住基法第7条第1号から第3号まで及び第6号から第8号までに定める事項（外国人住民にあっては、法第7条第1号に掲げる事項及び通称、同条第2号、第3号、第7号及び第8号に掲げる事項並びに法第30条の45に規定する外国人住民となった年月日）をいい、これ以外の住民票の記載事項を記載した写し等を求める場合はその求める事項を記入する。
- (5)欄 職印は業務において通常使用しているものを押印する。
- (6)欄 送付請求（郵送）する場合に記載し、事務所所在地及び事務所名を明記した返信用封筒を同封する。
- (7)欄 使用者は自宅住所を記載する。

戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書

(戸籍法第10条の2第3項、第4項及び住基法第12条の3第2項、第20条第4項による請求)

長 殿

平成 年 月 日

請求の種別	<input type="checkbox"/> 戸籍 <input type="checkbox"/> 除籍 <input type="checkbox"/> 原戸籍	謄本・抄本	通
	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 除票 <input type="checkbox"/> 戸籍の附票	の写し	
	<input type="checkbox"/> 住民票記載事項証明書		
本籍・住所 ※1			
筆頭者の氏名・世帯主の氏名 ※2			
請求に係る者の氏名・範囲 ※3	氏名(ふりがな) 生年月日 明.大.昭.平 西暦 年 月 日		
住基法第12条の3第7項による基礎証明事項以外の事項 ※4	<input type="checkbox"/> 世帯主 <input type="checkbox"/> 世帯主の氏名及び世帯主との続柄 <input type="checkbox"/> 本籍又は国籍・地域 <input type="checkbox"/> その他 ()		
利用目的の種別 ※5	請求に際し明らかにしなければならない事項		
1 弁理士法第4条1項及び第2項、第6条、第6条の2第1項の代理業務に必要な場合 ※6	事件及び代理手続の種類		
	戸籍・住民票等の記載事項の利用目的		
2 上記1以外の場合で受任事件又は事務にする業務を遂行するために必要な場合	業務の種類:		
	依頼者の氏名又は名称:		
	依頼者について該当する事由 <input type="checkbox"/> 権利行使又は義務履行 <input type="checkbox"/> 国等に提出 <input type="checkbox"/> その他正当な理由 上記に該当する具体的事由 :		
請求者 ※7 住所 事務所所在地 事務所名 弁理士名 電話番号 登録番号	登録番号 第 号		
使 者 (事務職員限定) 住所 氏 名	住所 氏 名 印		

職印

用紙についての問合せ

日本弁理士会事務局総務課

電話03 (3519) 2701

- ※1・2欄 戸籍謄本等又は戸籍の附票の写しの請求の場合は、本籍・筆頭者を、また、住民票の写し等の請求の場合は、住所・世帯主を記載する。
- ※3欄 戸籍の抄本・記載事項証明又は住民票の写しの請求の場合は、請求に係る者の氏名、又は請求に係る者の範囲を記載する(※外国人住民にあつては通称を含む)。なお、請求に係る者の氏名のふりがな・生年月日は、判明している場合に記載する。(※西暦記載については外国人住民のみ)
- ※4欄 基礎証明事項とは、住基法第7条第1号から第3号まで及び第6号から第8号までに定める事項(外国人住民にあつては、法第7条第1号に掲げる事項及び通称、同条第2号、第3号、第7号及び第8号に掲げる事項並びに法第30条の45に規定する外国人住民となった年月日)をいい、これ以外の住民票の記載事項を記載した写し等を求める場合はその求める事項を記入する。
- ※5欄 外国人について基礎証明事項のほか、に在留資格等の記載を求めるときは、利用目的等をより詳細に記載する。
- ※6欄 特許庁における不服申立、異議申立て及び経済産業大臣に対する裁定取消し、税関長又は財務大臣に対する不服申立、裁判外紛争解決審決取消訴訟、特定侵害訴訟の各手続の代理業務
- ※7欄 特許業務法人が請求する場合は、法人の名称及び事務所の所在地、代表弁理士の住所、氏名及び代表弁理士の登録番号を記載する。

No. _____

戸籍謄本
住民票の写し
等職務上請求書
(戸籍法10条の2第3項による請求)
(住民基本台帳法12条の3第2項による請求)

使用期限： 年 月 日

長 殿

平成 年 月 日

請求の種別 (1)	戸籍・除籍・原戸籍 住民票・除票・戸籍の附票 住民基本台帳の閲覧	謄本・抄本 の写し 住民票事項証明書	通
本籍・住所 (2)			
筆頭者の氏名 世帯主の氏名 (3)			
請求に係る者の氏名・範囲 (4)	氏名(フリガナ) _____ 生年月日 M T S H 西暦 年 月 日		
住民基本台帳法第12条の3第7項による基礎証明事項以外の事項 (5)	<input type="checkbox"/> 世帯主 <input type="checkbox"/> 世帯主の氏名及び世帯主の続柄 <input type="checkbox"/> 本籍又は国籍・地域 <input type="checkbox"/> その他 ()		
利用目的の種別 (6) (戸籍法10条の2第3項・住民基本台帳法12条の3第2項)	業務の種類：		
	依頼者の氏名： 依頼者について該当する事由 戸籍法10条の2第1項： <input type="checkbox"/> 1号 <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 住民基本台帳法12条の3第1項：		
1号 自己の権利を行使し又は自己の義務を履行するために戸籍・住民票の記載事項を確認する必要がある場合	権利又は義務の発生原因及び内容：		
	権利の行使又は義務のために戸籍・住民票の記載事項の確認を必要とする理由：		
2号 国又は地方公共団体の機関に提出する必要がある場合	提出すべき国又は地方公共団体の機関：		
	提出を必要とする理由：		
3号 その他戸籍・住民票の記載事項を利用する正当な理由がある場合	戸籍・住民票の記載事項の利用目的及び方法：		
	その利用を必要とする事由：		
請求者 事務所所在地 事務所名 氏名 会員証・電話番号	日本海事代理士会所属 _____ 海事代理士 職印 正会員証番号 第 _____ 号 電話番号 _____ - _____		
使用者(事務所職員限定) 住所 氏名	住所 _____ 氏名 _____ 印		

日本海事代理士会事務局 電話 03(3552)9688

◎記入にあたっての注意事項

- (1) 欄 …… 該当する番号を○で囲む。
- (2) (3) 欄 …… 戸籍謄本等、又は戸籍の附票の写しの請求の場合は、本籍・筆頭者を、また、住民票の写しの請求の場合は、住所・世帯主を記載する。
- (4) 欄 …… 戸籍の抄本・記載事項証明書又は住民票の写しの請求の場合は、請求に係る者の氏名(フリガナ)及び生年月日を記載する。外国人住民にあっては通称を含む。
- (5) 欄 …… 基礎証明事項以外の事項とは、世帯主との続柄、戸籍の表示等、住民基本台帳法第7条第4号、第5号、第9号から第12号まで及び第14号(外国人住民にあっては、同法第7条第4号、第10号から第12号及び第14号、国籍・地域、第30条の45の表の上欄に掲げる者の区分に応じそれぞれ同表の下段に掲げる事項)に掲げるものをいう。
- (6) 欄 …… 該当する□枠にチェックし、下欄の該当番号欄に必要事項を記載する。
- (7) 欄 …… 使用者が事務所職員身分証明書を有しない場合は、使用者の自宅住所を記載する。事務所職員身分証明書を有する場合は、事務所住所を記載する。

No. **-*****

戸籍謄本(戸籍法第10条の2第3項)
住民票の写し(住民基本台帳法第12条の3第2項)

等職務上請求書

長 殿

平成 年 月 日

請求の種別	<input type="checkbox"/> 戸籍 <input type="checkbox"/> 除籍 <input type="checkbox"/> 原戸籍		謄本・抄本の写し	通
	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 除票 <input type="checkbox"/> 戸籍の附票			
	<input type="checkbox"/> 住民票記載事項証明書			
本籍・住所 (1)				
筆頭者の氏名 世帯主の氏名 (2)				
請求に係る者の氏名・範囲 (3)	フリガナ			範囲
	氏名			
	年 月 日生			
住民基本台帳法第12条の3第7項による基礎証明事項以外の事項 (4)	<input type="checkbox"/> 世帯主 <input type="checkbox"/> 世帯主の氏名及び世帯主との続柄 <input type="checkbox"/> 本籍又は国籍・地域 <input type="checkbox"/> その他 ()			
利用目的の種別	請求に際し明らかにしなければならない事項			
戸籍法第10条の2第1項等、住民基本台帳法第12条の3第1項等による業務を遂行するために必要な場合 (5)	業務の種類:			
	依頼者の氏名又は名称:			
	依頼者について該当する事由 <input type="checkbox"/> 権利行使又は義務履行 <input type="checkbox"/> 国等に提出 <input type="checkbox"/> その他正当な理由 上記に該当する具体的事由:			
提出先又は提出先がない場合の処理 (6)				
請求者 (7) 事務所所在地 事務所名 行政書士氏名	行政書士会所属			職印
登録番号及び電話番号 (8)	登録番号 第 号	電話番号 - -		
補助者 事務所所在地 氏名	印			



No. ** - *****

戸籍謄本 (戸籍法第10条の2第3項)

等職務上請求書

住民票の写し (住民基本台帳法第12条の3第2項)

長 殿

平成 年 月 日

請求の種別	<input type="checkbox"/> 戸籍 <input type="checkbox"/> 除籍 <input type="checkbox"/> 原戸籍		謄本・抄本	通
	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 除票 <input type="checkbox"/> 戸籍の附票		の写し	
	<input type="checkbox"/> 住民票記載事項証明書			
本籍・住所 (1)				
筆頭者の氏名 世帯主の氏名 (2)				
請求に係る者の氏名・範囲 (3)	フリガナ			範囲
	氏名			
	年 月 日生			
住民基本台帳法第12条の3第7項による基礎証明事項以外の事項 (4)	<input type="checkbox"/> 世帯主 <input type="checkbox"/> 世帯主の氏名及び世帯主との続柄 <input type="checkbox"/> 本籍又は国籍・地域 <input type="checkbox"/> その他 ()			
利用目的の種別	請求に際し明らかにしなければならない事項			
戸籍法第10条の2第1項等、住民基本台帳法第12条の3第1項等による業務を遂行するために必要な場合 (5)	業務の種類:			
	依頼者の氏名又は名称:			
	依頼者について該当する事由 <input type="checkbox"/> 権利行使又は義務履行 <input type="checkbox"/> 国等に提出 <input type="checkbox"/> その他正当な理由 上記に該当する具体的事由:			
提出先又は提出先がない場合の処理 (6)				
請求者 (7) 事務所所在地 事務所名 行政書士氏名	行政書士会所属			職印
登録番号及び電話番号 (8)	登録番号 第 号	電話番号 — —		
補助者 事務所所在地 氏名	印			



戸籍謄本
等職務上請求書
住民票の写し

記入にあたっての注意事項

- (1) (2) 欄・・・戸籍謄本等、又は戸籍の附票の写しの請求の場合は、本籍・筆頭者を、また、住民票の写し等の請求の場合は、住所・世帯主を記入する。
- (3) 欄・・・戸籍の抄本・記載事項証明書又は住民票の写しの請求の場合は、請求に係る者の氏名（外国人にあつては通称のみにて可。）、又は請求に係る者の範囲を記入する。
- (4) 欄・・・住民基本台帳法第12条の3第7項による基礎証明事項とは、氏名、出生の年月日、男女の別
等、住民基本台帳法第7条第1号から第3号まで及び第6号から第8号までに定める事項（外国人にあつては第30条の51による読み替えあり）をいい、これ以外の住民票の記載事項を記載した写し等を求める場合はその求める事項を記入する。
- (5) 欄・・・「上記に該当する具体的事由」欄には、「権利行使又は義務履行」に該当する場合①権利又は義務の発生原因②権利又は義務の内容③戸籍等の記載事項の確認を必要とする理由を、「国等に提出」に該当する場合①戸籍謄本等を提出すべき国又は地方公共団体の機関②当該機関への提出を必要とする理由を、「その他正当な理由」に該当する場合①戸籍等の記載事項の利用の目的②利用の方法③記載事項の利用を必要とする事由を記入する。なお、外国人について基礎証明事項のほか、在留資格等の記載を求めるときは、利用目的等をより詳細に記載する。
- (6) 欄・・・提出先がない場合の処理とは、依頼者に渡す、内容確認後に請求者が管理・破棄する等、実際に処理する方法を記入する。
- (7) (8) 欄・・・行政書士法人が請求する場合は、事務所名に法人の名称、行政書士氏名に社員の氏名、登録番号に行政書士法人番号を記入する。

厳守事項

1. この用紙は、行政書士会会員以外使用してはならない。
 2. この用紙は、行政書士又は行政書士法人として職務上必要な場合以外使用してはならない。
 3. この用紙を使用して行政庁窓口に出向き請求する場合、行政書士は行政書士証票又は会員証を、行政書士法人は有効な登記事項証明書を必ず提示し、行政書士徽章を着用すること。また、使者として補助者が請求する場合は、単位会が発給した補助者証を必ず提示し、補助者章を着用すること。
 4. その他、この用紙を使用する際は、「職務上請求書の適正な使用及び取扱いに関する規則」を厳守すること。
- ※ 偽りその他不正の手段により戸籍謄本等、住民票の写し等の交付を受けると30万円以下の罰金に処せられます。（戸籍法第133条、住民基本台帳法第47条等）



日本行政書士会連合会

行政書士又は行政書士法人が使用する戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書用紙は、日本行政書士会連合会が作成するものであり、他の何人も独自にこれを作成してはならない。